

平成22年度基本計画

〔平成22年度事業方針〕

財団法人練馬区文化振興協会(以下「財団」という。)は、区民文化の向上および振興のための事業を行なうとともに、区民の自主的な文化活動の促進を図ることにより、豊かな区民文化の創造に寄与します。

練馬区が制定した「練馬区文化芸術振興条例」および「練馬区文化芸術の振興に関する基本方針」の基本理念を踏まえ、区と綿密な連携を図り、多様な施策を推進します。

平成21年12月に区が新たに策定した「練馬区基本構想」の10年後の「めざす姿」の実現に向け、文化芸術などに関わる分野において財団の責任を果たします。

平成22年度においては、このような基本的な考え方にに基づき、下記の方針により事業計画を策定します。

- 練馬文化センター、大泉学園ゆめりあホールにおいて、優れた舞台芸術公演を提供し、鑑賞機会の充実を図ります。
- 区民が直接文化芸術に身近に触れる機会として、レクチャー公演やワークショップなどの学習型・参加型の事業を充実します。
- 優れた学術性を持つ大学や著名な芸術家など、練馬区が文化的に持つ特色・優位性を最大限生かし、多様な事業を展開していきます。
- 区民の自主的な活動を活発にし、文化芸術の裾野を広げていくため、文化芸術活動を行う区民団体などに支援を行います。
- 若い演奏家が活躍する機会を提供し、新進の芸術家の誕生を支援します。
- 区内で育まれた文化的・芸術的な資産を区民に幅広く公開し、練馬区の魅力を発信していきます。

〔平成22年度事業計画〕

1 区民文化の向上及び振興のための事業(寄附行為第4条第1号)

(1) 文化芸術鑑賞事業(計20事業)

優れた音楽、古典芸能など、幅広い分野の公演を、身近な場所で鑑賞できる機会を提供するため、財団が区民文化の向上及び振興のために自ら企画・運営する主催事業および民間のプロモーター等と共同で開催する共催事業を実施する。

① 練馬文化センターにおける主催事業(3事業)

- ア 松竹大歌舞伎
- イ 劇団四季公演
- ウ わらび座公演

② 練馬文化センターにおける共催事業(15事業)

- ア 万作・萬斎狂言の会
- イ 千住真理子 ヴァイオリン・リサイタル
- ウ 第118～121回 練馬区民寄席(4事業)
- エ 南こうせつ公演
- オ ブロードウェイ・ミュージカル・カンパニー
- カ 鮫島由美子 ソプラノ・リサイタル
- キ オペラ トゥーランドット
- ク バレエ くるみ割り人形
- ケ 練馬区演奏家協会コンサート(2事業)
- コ その他(2事業)

③ 大泉学園ホールにおける主催事業(2事業)

新進演奏家を中心としたジャズライブ(2事業)

(2) 「練馬文化センター友の会」事業

お客様へのサービスの向上および安定的な顧客を確保するため「練馬文化センター友の会」事業を引き続き実施する。

会員は2,000円の年会費を支払うことにより、入場料の割引、一部の公演での優先席の事前予約、機関紙「アンコール」の送付などのサービスを受けることができる。

(3) 「舞台芸術支援事業」および「協賛事業」

練馬区内で継続的に活動している団体が実施する、高度な内容の公演について、「舞台芸術支援事業」として共催事業に準ずる支援を行うことにより、区民が良質な音楽、演劇等を鑑賞する機会の増大を図る。

また、ホールの一般貸出利用の公演の中から、区民の文化芸術の向上に寄与すると認められる公演を協賛する「協賛事業」を実施する。

(4) 「練馬区演奏家協会」の運営・活動に対する支援

練馬にゆかりのある演奏家により、平成18年3月に設立された「練馬区演奏家協会」の運営面のサポートを行い、運営体制の安定化や、自主公演・訪問演奏等の活動の

円滑な実施に協力する。

また、ワンコイン・コンサートへの協力の依頼や、レクチャーコンサートの開催を委託するなど、事業運営の連携・協働を図りつつ、練馬区における音楽文化の振興・発展や、音楽ファンの拡大に努め、区ゆかりの演奏家を幅広く紹介する。

(5) 文化芸術資産の整理・分類・公開

練馬区に無償譲渡された故五味康祐氏の収集品であるオーディオ機器、レコードや文学・美術資料等の遺品の分類整理を進めるとともに、区と連携して多角的な公開を図る。

加えて、練馬区ゆかりの文化人等の調査・研究を行う。

- ①五味康祐 没後 30 年記念展覧会(9～10 月)
- ②文学講演会(3月)
- ③レコードコンサート(5月、11 月、1月)

2 区民の自主的な文化活動の促進に関する事業(寄附行為第4条第2号)

(1) 練馬交響楽団(育成事業・4事業)

練馬交響楽団は、公的なアマチュア・オーケストラとして昭和57年9月に創団し28年目を迎えるが、この間、定期練習や演奏技術審査の実施などによりレベルアップを図ってきた。

今年度も公的なアマチュア・オーケストラとして、定期演奏会等の自主事業を行うとともに、様々な機会を通じて当財団および練馬区事業への協力や、団員有志による福祉施設等訪問演奏などを継続して実施し、地域貢献に努める。

- ① 定期演奏会(7月、11月)
- ② 練響アンサンブル(室内楽 12月)
- ③ 練響スプリングコンサート(3月)
- ④ 定期練習(毎週金曜日)、臨時練習、自主強化合宿(9月)
- ⑤ 財団および区の行事への協力(随時)
- ⑥ 福祉施設等訪問演奏(団員有志、随時)

(2) 新人演奏会(育成事業・1事業)

25回目を迎える新人演奏会は、これまでの入賞者が100名以上にのぼり、その後に研鑽を積んで世界的なレベルに成長し活躍されている方や、演奏家協会の会員として地域に貢献している方を数多く輩出している。

オーディションおよび合格者による演奏会は、「木管楽器、弦楽器、声楽」の3部門と、「金管楽器、ピアノ」の2部門とを、それぞれ隔年で実施している。

平成22年度においては「木管楽器、弦楽器、声楽」の3部門のオーディションを実施し、合格者による演奏会をオーケストラと共演する形で開催する。

また、演奏会終了後も、演奏家としての活動の場の拡大に協力する。

(3) 区民参加・学習型事業(文化芸術創造事業・5事業)

従来鑑賞型事業に加えて、区民参加型事業・学習型事業の充実を図り、区民の幅広い文化活動を推進する。

平成22年度は、様々な公演ジャンルの魅力や楽しみ方をわかりやすく解説する「レクチャー公演」に加え、参加者が練習を重ねて舞台上でその成果を披露する参加型公演も実施する。

- ① レクチャー公演(クラシック)(2事業)
- ② レクチャー公演(歌舞伎)
- ③ 参加型公演(演劇)
- ④ パフォーマンスキッズ・トーキョー(参加型公演)

(4) 文化芸術情報発信事業(文化芸術創造事業)

アマチュア団体やプロの芸術家などの情報を財団のホームページに掲載し、リアルタイムな情報を提供するとともに、よりわかりやすく多様な情報を適宜発信していく。

(5) 文化活動支援補助事業(文化芸術創造事業)

区では、平成20年度から、練馬文化センターおよび大泉学園ホールの使用料減免に関する規定の全面的な見直しを行い、従来、使用料の10%~50%の減額となっていた文化センターの登録団体についても、原則100%の負担が生じることとなった。

そこで財団として文化団体の自主的な文化活動なども促進していく観点から、これまでの減額分を補填する使用料の補助制度を創設した。平成22年度も引き続き登録団体の支援を実施する。

3 区から受託する文化芸術振興に関する事業(寄附行為第4条第3号)

(1) 練馬区文化芸術振興支援事業

区と財団とが相互に協力・連携し、区における文化芸術の振興を図るため、次の区主催事業について、財団が区から受託する形で事業を実施する。

平成22年度は、平成20年度から開始した「ゆめりあワンコイン・コンサート」(入場料500円)を継続するとともに、区内3大学の特色をそれぞれ活かした企画内容で事業を開催する。

- ① ゆめりあワンコイン・コンサート(6事業)
- ② 区内3大学連携事業
- ③ アカペラコンテスト